

雇用環境整備実施報告書

事業主の名称	株式会社 美浜金属	計画認定番号	30 - 12 -K0001
--------	-----------	--------	----------------

① 職場等の名称

- (1)及び(2) 千葉工場(出荷部門)
- (3) 千葉工場(製造部門)

② 高年齢者雇用環境整備措置の具体的な実施内容

- (1)出荷部門における製品の積み降ろし作業に使用するため、フォークリフト1台を導入した。高齢従業員1名がフォークリフト技能講習を受講し、フォークリフトを操作できるようにし、その他の高齢従業員は、体力を必要としない作業を行うようにした。
- (2)検査場の検査台2台にLEDスポット照明を取り付け、検品作業において検査台に十分な照度が得られるようにした。
- (3)短時間勤務制度について社会保険労務士に制度設計を委託し、製造部門の従業員に行ったアンケート調査の結果を踏まえ、60歳以上の従業員を対象とした短時間勤務制度を導入することとし、就業規則を改定した(平成31年2月26日施行)。

機械設備の導入等の措置を実施した場合は、計画終了日の翌日から6か月間の使用・運用状況について記入してください。当該期間中に措置を実施した職場・職務に配置転換された高年齢者がいる場合は、その氏名を記入してください。配置転換された者は、支給対象被保険者となりません。

(機械設備の導入等における高年齢者の就労状況)

期間:平成 31 年 5 月 1日(雇用環境整備計画終了日の翌日) ~ 平成 31 年 10 月 31 日(6か月後の日)

期間中の高年齢者の配置・職務の変更: 有 ・ 無

(配置・職務の変更「有」の場合)変更した高年齢者氏名:雇用 太郎

機械設備等の使用状況:

- (1)フォークリフト技能講習を受講した高井年男が出荷部門で毎日使用し、ほか1名が積み降ろしの補助作業を行っている。
- (2)検品作業を担当する幕張高志と若葉花子が毎日3時間の作業で使用している。

(雇用管理制度の導入等における実施状況)

実施日:平成 31 年 5 月 1 日

実施内容: (a)賃金・人事処遇制度 (b)労働時間制度

(f)健康管理制(胃がん・肺がん・大腸がん)

(g)その他の雇用管理制度()

新たに導入・改善)した 雇用管理制度・健康管理制)に基づき、 上記実施日から制度の適用を受けている 上記検診を受診し、費用の半分以上を事業主が負担している)ことを確認しました。

雇用管理制度の導入等の措置を実施した場合は、導入した制度の実施(適用)状況について記入し、実施した支給対象被保険者が記名・押印してください。制度の施行日以降、計画終了日の翌日から6か月後までに実施した者が対象となります。

対象者氏名: 若葉 花子

若葉印

(記入上の注意) 雇用管理制度の導入等の措置を実施した場合は、制度に基づいて雇用管理等を実施した状況について対象者本人が、実施日(対象者への制度の適用日)を記入し、該当する実施内容に○をし、記名押印してください。

③ ②の取組の高年齢者雇用に係る具体的な効果等

- (1)(2)出荷部門の運搬作業及び検品作業における高齢従業員の身体的負担が軽減され、経験と知識のある高齢従業員が継続して就労できる環境を整備することができた。また、高齢従業員の知識を若年従業員に伝承することにも、積極的に取り組めるようになった。
- (3)製造部門において高齢従業員は勤務時間の選択が可能となり、各人の体力や生活スタイルに合わせた柔軟な働き方が可能となった。引き続き検討中の定年引き上げについても、前向きな意見が聞かれるようになった。